

7 ゴミの処理

指針
No.20

ゴミの適正処理

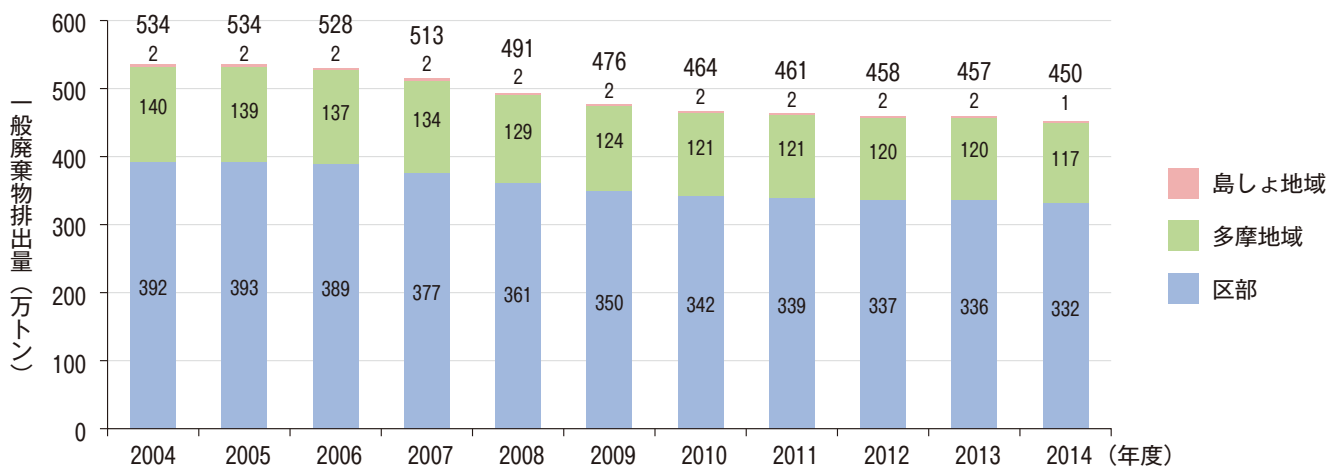
ゴミの適正保管、分別の徹底、減量化に努めましょう。

平成26年度の都内全体の一般廃棄物排出量は約450万トン（区部332万トン、多摩・島しょ地域118万トン）で、可燃ゴミが全体の51%を占めています。

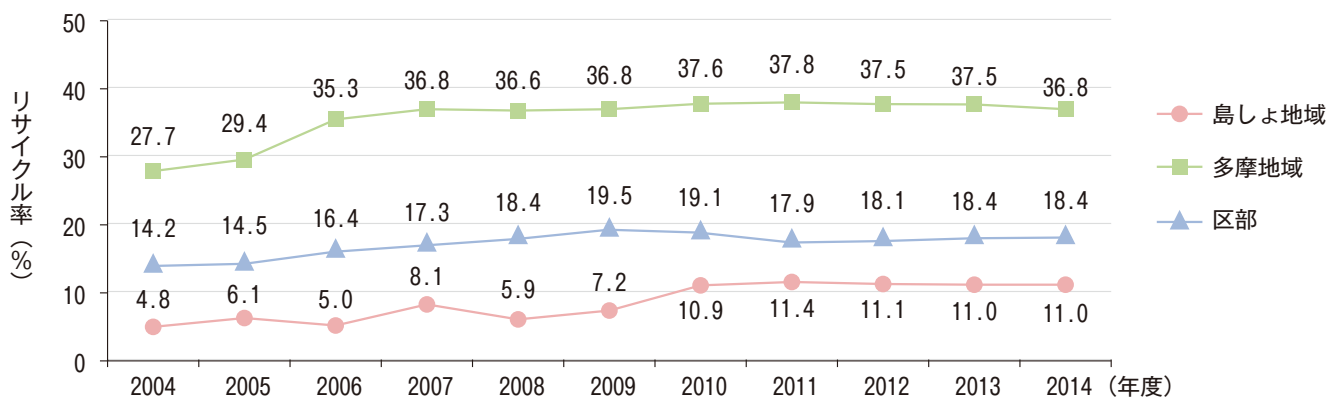
資源の消費を抑制し、環境への負荷を少なくするためにも、廃棄物の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の取組による循環型社会の構築が求められています。

- ・ゴミは、焼却し灰にしてから埋め立てる可燃ゴミと、焼却に不向きな不燃ゴミに分別して収集する必要があります。金属やガラスなど燃えないゴミを可燃ゴミと共に清掃工場に持ち込んでも、焼却の際の焼却効率を低めて無駄な経費をかけてしまいます。
- ・プラスチック類は可燃ゴミにしている自治体がある一方、燃やすと高温を発生するため、焼却炉の種類によっては炉をいためるので、焼却不適ゴミとしている自治体もあります。逆に、可燃ゴミを不燃ゴミに混入すると、焼却減量されない分、埋め立て処分場が早く埋まってしまいますし、衛生害虫の発生につながるおそれもあります。地域の分別ルールを守り、ゴミの減量化に努めましょう。

【都内の一般廃棄物排出量の推移（資源ゴミを含む）】



【地域別リサイクル率の推移】



(出典：東京都環境白書2016)

チェックポイント
20-1

ゴミは、害虫や悪臭が発生しないように保管していますか。

室内でのゴミの保管

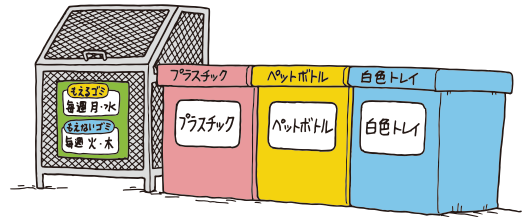
- ① 生ゴミは水分をよく切り、ふた付きで密閉できる容器に保管しましょう。
- ② ゴミ容器は定期的に洗浄しましょう。
- ③ ゴミ容器は日陰で通風性の良い場所に置きましょう。
- ④ びん、缶、ペットボトル等はよく洗ってから保管し、リサイクルにまわしましょう。

チェックポイント
20-2

ゴミの適正な処理のために、分別を徹底していますか。
また、ゴミの減量化・リサイクルを心掛けていますか。

ゴミの分別と減量

- ① 住んでいる区市町村の定める方法に従って、きちんと分別を行いましょ。
- ② ゴミを出す際は、決められた方法（日時、場所、種類、ゴミ袋など）を守りましょ。
- ③ 買い物をするときは過剰包装でないものを選び、余計な包装は断りましょ。
- ④ 洗剤などの詰め替え商品や食品のはかり売りを利用し、容器のゴミを減らしましょ。
- ⑤ 古紙、古布、空き瓶等はゴミではなく、リサイクル資源として出しましょ。

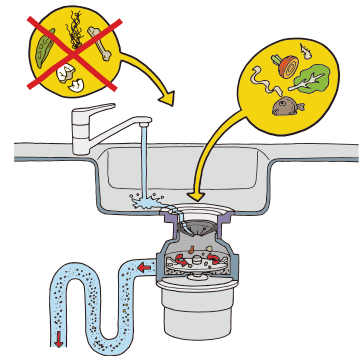


チェックポイント
20-3

ディスポーザーは正しく使用していますか。

ディスポーザーは台所流しに設けられ、野菜くずなどの生ごみを粉碎して水と一緒に排水する生ごみ処理装置です。家庭から排出する生ごみを出す手間がなくなり、室内の臭いや害虫も防げるなどの利点があります。

- ・ 手動給水方式のディスポーザーは、取扱説明書に書かれている給水量で運転してください。給水量が少ないと、破碎生ゴミが給水管内に停滞します。
- ・ ディスポーザーの排水管は定期的に清掃を行いましょ。
- ・ 排水処理槽のモーターは常に稼働させ、長期に家を空けるときもコンセントを抜かないようにしましょ。浄化槽内の微生物に影響を与える漂白剤や洗剤は、注意書をよく読み、十分に注意して使いましょ。



[ディスポーザー排水処理システム]

生物処理タイプ	専用排水管で処理槽に導き、微生物の働きで浄化した後、下水道などに放流する。定期的な汚泥の引き抜きが必要。
機械処理タイプ	砕いた生ごみの水分などの液体と固形物を機械的に分別し、液体を下水道に流す。固形物は乾燥などにより容量を減らしたものを、使用者が定期的にごみ等として処分する。

◆投入に不向きな生ごみ

枝豆のさややトウモロコシの髭の部分など繊維質の強いもの、サザエ等の大きな貝の殻、スペアリブの骨、卵の殻、くるみの殻など

※製品によって、投入できる生ごみの種類は異なります。取扱説明書を確認しましょ。